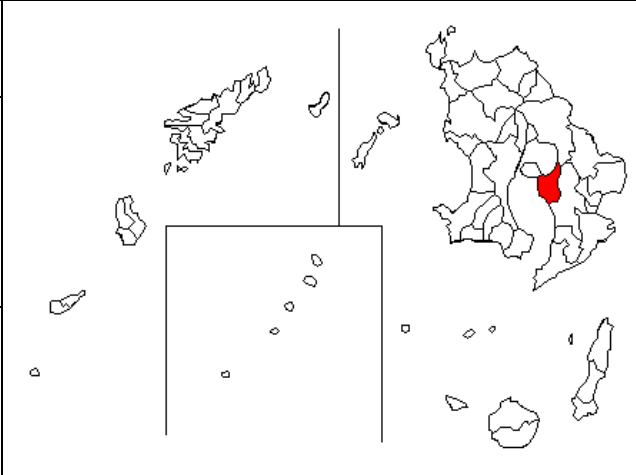


# 垂水市障害児（者）生活支援小規模多機能サービス特区

都道府県名：	鹿児島県	
申請主体名：	垂水市	
区域の範囲：	垂水市の全域	

特区の概要：

平成18年度に策定した「垂水市障害者計画」及び「垂水市障害福祉計画」では、障害児（者）の自立支援の観点から、地域生活移行等の新たな課題に対応したサービス提供基盤を整え、障害児（者）の生活を地域全体で支えるシステムを構築することを目標としているが、垂水市においては利用可能なサービスが不足しており、隣接他市の施設を利用している状態である。このような現状から、市内の指定小規模多機能型居宅介護において障害児（者）の受入を可能とし、障害児（者）の地域生活支援を推進するものである。

適用される規制の特例措置：

・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児等の受入の容認

